

第2編 福岡県議会議員補欠選挙
(甘木市選挙区)

1. 事務日程表

1 この日程表は、福岡県議会議員補欠選挙（甘木市選挙区）の事務執行の手続の中で、主要な事務についてその概要を記載したものです。

2 この日程表に用いた法令名等は次のとおり省略しています。

法	……………	公職選挙法（昭和25年法律第100号）
令	……………	公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）
規	……………	公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）
規	程 ……………	公職選挙法事務取扱規程（平成12年福岡県選挙管理委員会告示第50号）
自 治 法	……………	地方自治法（昭和22年法律第67号）
運 規	……………	公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程（昭和30年福岡県選挙管理委員会告示第41号）

平成22年4月18日執行 福岡県議会議員補欠選挙(甘木市選挙区) 主要事務日程表

月	4																												5																									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		29	30	31																						
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																							
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水																						
逆算日	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	-1	-2	-3	-4	-5
主	選挙事由発生																												選挙運動収支報告書提出期限																									
要	市選管との打合せ																												選挙会 *開票結果検収 *選挙会等準備 *当選証書付与																									
事	立候補予定者説明会・確認団体説明会・投票用紙等の発送																												投票所告示 期限(市)																									
務	*事前審査																												補欠立候補期間 選挙立会人届出期間(県) 開票立会人届出期間(市)																									
処	立候補予定者説明会・確認団体説明会・投票用紙等の発送																												*投票立会人選任通知期限(市) *開票立会人のくじ(市) *選挙立会人のくじ(県)																									
理	選挙事務																												*選挙長・職務代理者選任告示(県) *投票管理者・期日前投票管理者・開票管理者 各職務代理者選任告示(市) *氏名等掲示順序くじ(市) *期日前投票・不在者投票期間 *期日前投票所・不在者投票記載場所氏名等掲示開始																									

市長選挙事務日程	
選挙人名簿登録基準日・登録日	告示日
立候補届出	投票日
期日前投票・不在者投票期間	投票結果検収
期日前投票・不在者投票期間	開票日
期日前投票・不在者投票期間	選挙会
期日前投票・不在者投票期間	当選証書付与

日 月	県				市			
	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令
法 算 日	○委員会開催（委員会提出事項の議決） ○補選県議会議員補欠選挙の執行計画及び事務計画の決定 ○選挙事由発生の告示 ○臨時啓発計画の決定及び実施 ○市選挙管理委員会打合せの開催 ○選挙管理委員会の規程等の整備 ○事務分担、選挙事務の委嘱 ○選挙長及び同職務代理者の委任準備 ○投票用紙等の印刷・発送、諸印刷物の作成・発送 ○概算、概算等証明書類の作成・印刷 ○政治活動用（確認団体）交付物資・証明書類の作成 ○選挙公営書類の準備 ○取組機関・報道機関との協議・打合せ ○立候補予定者説明会 ○確認団体説明会 ○立候補届出書類の事前審査、立候補受付準備（関係証明書類の整備） ○確認団体申請書類の事前審査、受付準備 ○個人演説会等施設の使用報告の受理及び告示 ○ポスター掲示場設置場所の報告の受理 ○各報告示票、通知票の作成 ○選挙時登録要領の告示 ○選挙運動に関する支出金額の制限額算定	法143⑥VI 法199の5④VI 法6① 法143⑥VI 法199の5④VI 法6① 法75、令80 法49、 令第5章 法48の2② （法37）、 令24 法48の2② （法38） 法37、令24、 法61、令67 法38 令31 法161③ 令118、119② 法144の2④④ 選規1002 令111の2 法23② 令14② 法194、令127	自治法100の3 法273 法48の2、 令49の7 法49、 令第5章 法48の2② （法37）、 令24 法48の2② （法38） 法37、令24、 法61、令67 法38 令31 法161③ 令118、119② 法144の2④④ 選規1002 令111の2 法23② 法22② 令22① 法56、自治法 245の4①	様式 1 3 1 8				
日 月	○委員会の開催（委員会提出事項の議決） ○補選県議会議員補欠選挙の執行計画及び事務計画の決定 ○選挙事由発生の告示 ○臨時啓発計画の決定及び実施 ○市選挙管理委員会打合せの開催 ○選挙管理委員会の規程等の整備 ○事務分担、選挙事務の委嘱 ○選挙長及び同職務代理者の委任準備 ○投票用紙等の印刷・発送、諸印刷物の作成・発送 ○概算、概算等証明書類の作成・印刷 ○政治活動用（確認団体）交付物資・証明書類の作成 ○選挙公営書類の準備 ○取組機関・報道機関との協議・打合せ ○立候補予定者説明会 ○確認団体説明会 ○立候補届出書類の事前審査、立候補受付準備（関係証明書類の整備） ○確認団体申請書類の事前審査、受付準備 ○個人演説会等施設の使用報告の受理及び告示 ○ポスター掲示場設置場所の報告の受理 ○各報告示票、通知票の作成 ○選挙時登録要領の告示 ○選挙運動に関する支出金額の制限額算定	法143⑥VI 法199の5④VI 法6① 法143⑥VI 法199の5④VI 法6① 法75、令80 法49、 令第5章 法48の2② （法37）、 令24 法48の2② （法38） 法37、令24、 法61、令67 法38 令31 法161③ 令118、119② 法144の2④④ 選規1002 令111の2 法23② 令14② 法194、令127	自治法100の3 法273 法48の2、 令49の7 法49、 令第5章 法48の2② （法37）、 令24 法48の2② （法38） 法37、令24、 法61、令67 法38 令31 法161③ 令118、119② 法144の2④④ 選規1002 令111の2 法23② 法22② 令22① 法56、自治法 245の4①	様式 1 3 1 8				

日 月	県				市			
	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令
法 算 日	○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○ポスター掲示場に関する告示 ○選挙運動の開始 ○立候補への概算、概算その他の証明書類の交付 ○選挙運動の開始 ○選挙運動の開始 ○出納責任者の選任届及び異動届の受付開始 ○選挙運動のために使用される選挙運動の自動車を船舶のために使用する者及び専ら手廻運動のために使用する者に関する届出の受付開始 ○選挙公営関係書類の受付開始、確認書の交付 ○選挙立会人届出の受付開始（4月15日まで） ○違反選挙事務所の開票命令（その都度） ○違反文書図面の撤去命令（その都度） ○繰上投票期日の決定、告示、市選挙管理委員会への通知（該当する場合） ○確認団体の確認申請書の受付開始	法34⑥ 法75③ 令80①、81 法79② 法196 法144の2⑤ 法76 法78 法86の4 令92⑨ 法129 法130 法180、182 法197の2⑤、 令128②③③ 法111の2 法76 法134 法147、201の11 法56、令46④ 法201の8 令129の4	○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○ポスター掲示場に関する告示 ○選挙運動の開始 ○立候補への概算、概算その他の証明書類の交付 ○選挙運動の開始 ○選挙運動の開始 ○出納責任者の選任届及び異動届の受付開始 ○選挙運動のために使用される選挙運動の自動車を船舶のために使用する者及び専ら手廻運動のために使用する者に関する届出の受付開始 ○選挙公営関係書類の受付開始、確認書の交付 ○選挙立会人届出の受付開始（4月15日まで） ○違反選挙事務所の開票命令（その都度） ○違反文書図面の撤去命令（その都度） ○繰上投票期日の決定、告示、市選挙管理委員会への通知（該当する場合） ○確認団体の確認申請書の受付開始	法34⑥ 法75③ 令80①、81 法79② 法196 法144の2⑤ 法76 法78 法86の4 令92⑨ 法129 法130 法180、182 法197の2⑤、 令128②③③ 法111の2 法76 法134 法147、201の11 法56、令46④ 法201の8 令129の4	様式 2 4 5-1 5-2 3 16 18 20 10 12 14 11 13 22 23 21 30			
日 月	○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○ポスター掲示場に関する告示 ○選挙運動の開始 ○立候補への概算、概算その他の証明書類の交付 ○選挙運動の開始 ○選挙運動の開始 ○出納責任者の選任届及び異動届の受付開始 ○選挙運動のために使用される選挙運動の自動車を船舶のために使用する者及び専ら手廻運動のために使用する者に関する届出の受付開始 ○選挙公営関係書類の受付開始、確認書の交付 ○選挙立会人届出の受付開始（4月15日まで） ○違反選挙事務所の開票命令（その都度） ○違反文書図面の撤去命令（その都度） ○繰上投票期日の決定、告示、市選挙管理委員会への通知（該当する場合） ○確認団体の確認申請書の受付開始	法34⑥ 法75③ 令80①、81 法79② 法196 法144の2⑤ 法76 法78 法86の4 令92⑨ 法129 法130 法180、182 法197の2⑤、 令128②③③ 法111の2 法76 法134 法147、201の11 法56、令46④ 法201の8 令129の4	○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○ポスター掲示場に関する告示 ○選挙運動の開始 ○立候補への概算、概算その他の証明書類の交付 ○選挙運動の開始 ○選挙運動の開始 ○出納責任者の選任届及び異動届の受付開始 ○選挙運動のために使用される選挙運動の自動車を船舶のために使用する者及び専ら手廻運動のために使用する者に関する届出の受付開始 ○選挙公営関係書類の受付開始、確認書の交付 ○選挙立会人届出の受付開始（4月15日まで） ○違反選挙事務所の開票命令（その都度） ○違反文書図面の撤去命令（その都度） ○繰上投票期日の決定、告示、市選挙管理委員会への通知（該当する場合） ○確認団体の確認申請書の受付開始	法34⑥ 法75③ 令80①、81 法79② 法196 法144の2⑤ 法76 法78 法86の4 令92⑨ 法129 法130 法180、182 法197の2⑤、 令128②③③ 法111の2 法76 法134 法147、201の11 法56、令46④ 法201の8 令129の4	様式 2 4 5-1 5-2 3 16 18 20 10 12 14 11 13 22 23 21 30			

県		市	
月日	曜日	処 理 事 項	根拠法令
4 ・ 11	日	○期日前投票所及び不在者投票記載所内の氏名等掲示の準備 ○期日前投票の期日に關する投票管理書及び開票管理書への通知(核当する場合) ○期日前投票所の投票管理書への選挙人名簿又はその抄本の送付(期日前投票所を設ける期間の初日において当該期日前投票所を開く時刻までに) ○選挙区から通知があつた候補者に関する事項の投票管理書及び開票管理書への通知(その都度) ○期日前投票及び不在者投票の受付開始(4月17日まで) ○投票箱にもも入っていないことの確認 ○期日前投票所及び投票箱の閉鎖(4月17日まで毎日) ○期日前投票の投票箱の鍵を封印する(投票立会人の指定及び封印(4月17日まで毎日)) ○期日前投票における投票録の作成(4月17日まで毎日)	法175② 令46② 令49の7(令20①) 令92 法48の2、49 令49の7(令34) 法48の2②(法53) 令49の7(令43) 令49の9 法201の14② 選挙100の6③
4 ・ 12	月	○選挙運動の期間前に当該選挙区内に掲示された候補者の氏名等が記載されているポスターの撤去命令(その都度) ○ポスター公営掲示場へのポスターの掲示後、法第86条の4第9項の規定による届出の却下、候補者の死亡又は第91条若しくは第103条第4項の規定に該当する旨の通知を受けたとき、当該候補者に係るポスターの撤去(その都度) ○公営ポスター掲示場の巡回(随時) ○公営施設使用の個人演説会等の開始	法41 法161
4 ・ 13	火		○投票所の告示期限
4 ・ 14	水		○郵便等投票の投票用紙等交付請求の最終日 令59の4①

県		市	
月日	曜日	処 理 事 項	根拠法令
4 ・ 9	金	○確認団体への確認書の交付(その都度) ○政治活動用じらの届出の受付開始 ○確認団体の機関誌届出受付開始 ○政治活動用ポスターの捺印開始 ○政談演説会開催申出の受付開始	法201の8 法201の9① 法201の15 法201の11④ 法201の11②
4 ・ 10	土	○選挙運動の期間前に当該選挙区内に掲示された候補者の氏名等が記載されているポスターの撤去命令(その都度)	法201の14②
4 ・ 11	日		

市		県		市	
月日	曜日	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令
4. 19	木	<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の審査受理 ○選挙会の準備及び開催 ○選挙録の作成及び選挙管理委員会への送致 ○選挙長による当選人の決定等の報告(選挙管理委員会あて) ○当選人への当選の旨の告知 ○当選人の住所及び氏名の告示 ○当選人への当選証書の付与 ○当選証書付与の報告(県知事あて) ○選挙結果の整理 	法66③, 規程33 法80 法83, 令85 法101の3① 法101の3② 法105 法108①	<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の報告(選挙長に) ○選挙事務の整理及び報告 	相模法令 法66③, 規程33
5. 3	土	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙運動費用に関する収支報告書の提出期限(第1回) 	法189		

市		県		市	
月日	曜日	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令
4. 15	木	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙立会人の届出期限 ○選挙立会人決定のくじ ○補充立候補の届出期限 	法76(法62) 法76(法62) 法86の4⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○開票立会人の届出期限 ○投票立会人の選任(2~5人)及び本人への通知(最終日)並びに投票管理者への通知 ○開票立会人決定のくじ並びに本人及び開票管理者への通知 ○国外不在者投票の投票用紙等交付請求の最終日 	法82① 法38①, 令27 法70の2 法82②③④ 令59の5の4⑤
4. 16	金	<ul style="list-style-type: none"> ○繰上投票期日(該当する場合)(選挙管理) 	法56	<ul style="list-style-type: none"> ○繰上投票期日(該当する場合)(投票結果の速報) ○投票所及び開票所の事務従事者の事務分担決定(投票管理者、開票管理者) 	法56
4. 17	土	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙運動の最終日 ○当日有権者見込数の報告受理 	法129	<ul style="list-style-type: none"> ○投票所の設備及び投票所内の氏名等の掲示の準備 ○当日有権者見込数の開票管への報告(10:00まで) ○期日前投票の最終日 ○不在者投票の最終日 ○期日前投票の投票箱、投票箱の鍵、投票録及び選挙人名簿の抄本等の選挙管理委員会への送致 ○投票管理者への選挙人名簿又はその抄本の送付 	法175①, 令32 法48の2 法49, 2700の2 令第5章 法48の2② (法55) 令49の10 令28①
4. 18	日	<ul style="list-style-type: none"> ○投票及び開票の状況調査 ○投票及び開票の中間及び結果の速報受理、集計、発表 	法132, 134① 規程18, 32	<ul style="list-style-type: none"> ○投票所を設けた場所の入口から300メートル未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票及び開票の中間及び結果の速報 ○不在者投票及び不在者投票に関する開票の投票管理者への送致 ○投票録の作成並びに投票箱、投票録及び選挙人名簿の抄本等の開票管理者への送致 ○期日前投票の投票箱、投票箱の鍵、投票録及び選挙人名簿の抄本等の開票管理者への送致 ○開票事務の処理、開票中間及び結果の速報並びに開票録の作成 	法132, 134① 規程18 令60, 61 法54, 55 規程20 法48の2② (法55) 令49の10 法66, 70 規程32

2. 選挙長及び同職務代理者

選挙長		選挙長職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
朝倉市杷木白木108番地	高倉 幾弘	朝倉市杷木志波5900番地13	武内 伸一

3. 立候補者に関する調（欠員1名）

届出 順位	届出 年月日	届出 の別	候補者						
			氏名	性別	本籍	住所	生年月日	所属党派	職業
1	平成22年 4月9日	本人 届出	おおぼ 大庭 きみ子	女	福岡県	福岡県朝倉市甘木511番地4	昭和30年 4月1日 (満55歳)	無所属	無職
2	平成22年 4月9日	本人 届出	くりはら わたる 渉	男	福岡県	福岡県朝倉市中島田544番地	昭和40年 9月27日 (満44歳)	無所属	無職

4. 当選人に関する調

選挙 年月日	当選 年月日	当選 告示 年月日	当選証 書付与 年月日	全候補者 の得票数	法定 得票数	当選人 の得票数	住所	職業	氏名	生年月日
平成22年 4月18日	平成22年 4月19日	平成22年 4月19日	平成22年 4月19日	21,460,000	5,365.00	12,570,000	福岡県朝倉市中島 田544番地	無職	栗原 渉	昭和40年 9月27日 (満44歳)

5. 選挙当日有権者数に関する調

区分 市名	平成22年4月8日現在 選挙人名簿登録者数			平成22年4月8日 以降補正登録者数 (当日を含む)			抹消・失格者数			選挙当日有権者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
朝倉市 (旧甘木市)	15,593	17,988	33,581	0	0	0	148	110	258	15,445	17,878	33,323

6. 投票結果調

区分 市名	選挙当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
朝倉市 (旧甘木市)	15,445	17,878	33,323	9,982	11,968	21,950	5,463	5,910	11,373	64.63	66.94	65.87

7. 各種投票に関する調

区分 市名	期日前投票			不在者投票			代理投票			点字投票			仮投票		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
朝倉市 (旧甘木市)	1,544	2,111	3,655	106	120	226	39	59	98	7	4	11	0	0	0

8. 候補者別得票数等に関する調

届出順位 所属党派 候補者名 市名	1	2	(イ) 候補者 得票数 の合計	(ロ) 法第68条の 2第1項の投票 中按分不能の もの及び切捨 られた投票数	(ハ) 有効 投票数 イ+ロ	(ニ) 無効 投票数	(ホ) 投票 総数 ハ+ニ	(ヘ) 持ち帰り・不 受理・その他	(ト) 投票者 総数
	朝倉市 (旧甘木市)	8,890	12,570	21,460	0	21,460	488	21,948	2

9. 無効投票調

無効投票の種類 市名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合計
	朝倉市 (旧甘木市)	0	80	1	0	1	0	3	288	43	72	0

10. 選挙運動費用制限額及び収支報告書の要旨に関する調

- 1 選挙の種類 平成22年4月18日執行 福岡県議会議員補欠選挙（甘木市選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 6,687,300 円
- 3 報告書の要旨

No.1

候補者氏名	大庭 きみ子	所属党派	無 所 属	出納責任者氏名	才 田 正 晴
第1回報告分	期間 平成22年1月5日から平成22年4月27日まで			報告書受理年月日	平成22年4月27日

収 入			支 出		
主たる寄附			人 件 費		175,000 円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費		656,300 円
民主党福岡県総支部連合会		150,000 円	(選挙事務所費)		650,000 円)
			(集会会場費)		6,300 円)
			通 信 費		0 円
			交 通 費		0 円
			印 刷 費		658,620 円
			広 告 費		100,200 円
			文 具 費		5,312 円
			食 糧 費		172,885 円
その他の寄附			休 泊 費		0 円
その他の収入		1,030,972 円	雑 費		11,275 円
今 回 計		1,180,972 円	今 回 計		1,779,592 円
前 回 計		0 円	前 回 計		0 円
総 計		1,180,972 円	総 計		1,779,592 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	598,620 円

No.2

候補者氏名	大庭 きみ子	所属党派	無 所 属	出納責任者氏名	才 田 正 晴
第2回報告分	期間 平成22年4月28日から平成22年5月24日まで			報告書受理年月日	平成22年5月24日

収 入			支 出		
主たる寄附			人 件 費		0 円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費		0 円
			(選挙事務所費)		0 円)
			(集会会場費)		0 円)
			通 信 費		117,553 円
			交 通 費		0 円
			印 刷 費		0 円
			広 告 費		0 円
			文 具 費		126,577 円
			食 糧 費		0 円
その他の寄附			休 泊 費		0 円
その他の収入		343,988 円	雑 費		99,858 円
今 回 計		343,988 円	今 回 計		343,988 円
前 回 計		1,180,972 円	前 回 計		1,779,592 円
総 計		1,524,960 円	総 計		2,123,580 円

No.3

候補者氏名	栗原 渉	所属党派	無所属	出納責任者氏名	栗原 亜彩子
第1回報告分	期間	平成22年1月17日から平成22年5月2日まで		報告書受理年月日	平成22年5月2日

収 入			支 出	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	
主たる寄附			家屋費	337,500 円
豊島 昌義	無職	100,000 円	(選挙事務所費)	695,490 円
金堀 重敏	自営	30,000 円	(集会会場費)	0 円)
岩本 剛	自営	30,000 円	通信費	882,990 円
豊島 泰造	会社員	30,000 円	交通費	97,693 円
横田 進太	自営	300,000 円	印刷費	1,535,205 円
古賀 善徳	無職	30,000 円	広告費	624,535 円
栗原 學	農業	34,100 円	文具費	200,667 円
瀬乃口 剛	会社員	30,000 円	食糧費	53,117 円
その他の寄附		51,000 円	休泊費	0 円
その他の収入		6,000,000 円	雑費	849,446 円
今 回 計		6,635,100 円	今 回 計	5,276,643 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		6,635,100 円	総 計	5,276,643 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	656,250 円

No.4

候補者氏名	栗原 渉	所属党派	無所属	出納責任者氏名	栗原 亜彩子
第2回報告分	期間	平成22年5月3日から平成22年5月25日まで		報告書受理年月日	平成22年5月25日

収 入			支 出	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	
主たる寄附			家屋費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通信費	225,352 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
その他の寄附			休泊費	0 円
その他の収入			雑費	68,545 円
今 回 計		0 円	今 回 計	293,897 円
前 回 計		6,635,100 円	前 回 計	5,276,643 円
総 計		6,635,100 円	総 計	5,570,540 円